

Fight!  
Fukushima!

がんばろう  
ふくしま!



週刊 避難者応援情報紙

浜通り

2月21日発行

Vol.634

さんじょうライフ



皆様の生活する上での不安や疑問を少しでも解消していただくための情報紙として、毎週お届けします。

目次

●「みなみそうまトピックス」から

- ・放射線健康講演会 ----- 2
- ・上真野小学校 郊外学習  
(鮭稚魚放流) ----- 2

●被災自治体News

- 南相馬市 ----- 3
- 浪江町 ----- 6
- 双葉町 ----- 7
- 郡山市 ----- 13

●新潟県

- ・県外避難者の受入状況 ----- 18

2/17 土

南相馬市HP  
「みなみそうまトピックス」から

# 放射線健康講演会

放射線健康講演会が2月17日、南相馬市民文化会館(ゆめはっと)で開催されました。



2ページをご覧ください。

2/17 土

## 放射線健康講演会

放射線健康講演会が2月17日、南相馬市民文化会館（ゆめはっと）で開催されました。講師の東北大学名誉教授馬場護氏が、放射線の基礎知識や健康影響の現状などについて解説しました。

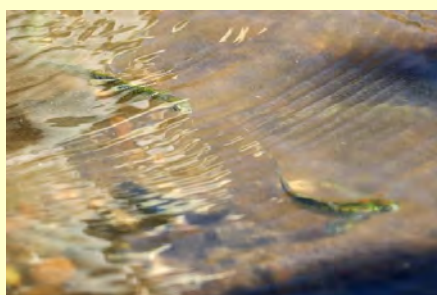


2/13 火

## 上真野小学校 郊外学習（鮭稚魚放流）

2月13日に、上真野小学校の3、4年生による鮭の繁殖に関する郊外学習が、真野川鮭増殖組合やな場で開催されました。

児童たちは長靴を履いて川に入り、バケツに入った鮭稚魚を放流しました。







## 南相馬市からのお知らせ

### 東日本大震災による被災者に係る国民健康保険の一部負担金の免除期間について

2月16日HP更新

東日本大震災による被災者に係る一部負担金の免除期間については、下記のとおりです。医療機関を利用するときには忘れずに国民健康保険証と免除証明書を提示してください。

対象区分(世帯主で判定)	有効期限
(1) 避難指示が継続中の帰還困難区域等の方	令和7年2月28日まで
(2) 令和5年度以前に避難指示が解除された 旧帰還困難区域の方 旧居住制限区域の方 旧避難指示解除準備区域の方 旧特定復興再生拠点区域の方 旧緊急時避難準備区域の方 旧特定避難勧奨地点の方	令和6年7月31日まで  ◆令和6年3月1日～令和6年7月31日の免除については、同じ世帯の国保加入者全員の令和4年中の <b>所得(※)</b> の合計が600万円を超える上位所得層の世帯は、免除対象外となります。
(3) 避難指示等対象地域以外の方および(2)の上位所得層で免除対象外となった方で、震災により被災された方 (震災による住宅の全半壊など)	令和7年3月31日まで

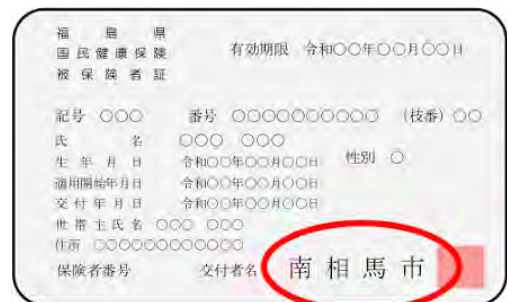
#### (※) 所得: 国民健康保険税の算定の基礎となる基礎控除後の総所得金額等

- ※ 世帯内の国民健康保険加入者の増加や世帯主の変更、所得の変更によって、一部負担金等の免除措置の対象から外れる場合があります。
- ※ 避難指示が解除された区域の方で、国民健康保険加入世帯員の中に、税の申告が済んでいないなどの理由で所得の確認ができない方がいる場合は、一部負担金等免除証明書を交付できませんので、ご注意ください。

#### ■お手元の保険証をご確認ください。

上記の一部負担金免除期間延長となるのは、南相馬市の国民健康保険に加入している方のみです。

勤務先の健康保険証を使っている方は、勤務先の保険担当者の方か、保険証に記載されている健康保険組合などにお問い合わせください。



問い合わせ

市民生活部 市民課 保険年金係

TEL 0244-24-5233

## 令和5年度南相馬市東日本大震災追悼式

2月16日HP更新

平成23年3月11日に発生した東日本大震災から13年を迎えるこの日に、犠牲となられた方々に哀悼の意を捧げるため、追悼式を開催しますのでお知らせします。

## とき

- 3月11日(月)
- 受付 午後1時30分
  - 開始 午後2時43分
  - 終了 午後4時(予定)

## ところ

南相馬市民文化会館「ゆめはっと」大ホール

## 内容

- 開式の辞
- 黙とう
- 市長式辞
- 追悼の辞
- 献花
- 閉式の辞



## 参列者

ご遺族の代表の方には案内状をお送りいたします。また、案内状をお持ちでない一般の方も参列いただけます。

## その他

1. 当日の午後2時46分には、お亡くなりになられた方の冥福を祈り、サイレンを鳴らします。サイレンにあわせて1分間の黙とうをお願いします。
2. 平服でお越しください。喪服である必要はありません。
3. 駐車場は、ゆめはっと駐車場、原町保健センター駐車場をご利用ください。
4. 御供花、御供物などは辞退いたします。

## ライブ配信について

東日本大震災追悼式の模様について、みなみそうまチャンネルでライブ配信を予定しています。

問い合わせ

健康福祉部 健康づくり課 放射線健康係

TEL 0244-44-2121

## 南相馬市気象観測システム停止のお知らせ

2月19日HP更新

南相馬市気象観測システム(市内9カ所)は機器更新のため、次の期間に停止します。

## 停止期間

2月26日(月)～3月11日(月)

## 停止期間中に影響が出る内容

- 市ホームページの「気象情報」が確認できなくなります。
- みなみそうまチャンネルの「気象情報」が確認できなくなります。
- 市防災メールの「雨量情報」が配信されません。

## 再開見込み

3月12日(火)

問い合わせ 危機管理課 TEL 0244-24-5232



みなみそうまチャンネル

南相馬市



電話でのお問合せ  
TEL:0244-26-5663



<http://www.minamisoma.tv/channel/>

## 今週の番組

番組内容 [2/16～2/23]

- 毎時 00分～ オープニング&今週の番組
- 02分～ 南相馬市復興感謝の集い
- 32分～ 博物館通信vol.16
- 44分～ もうひとつの選択肢“ADR”
- 48分～ 水道管の冬支度について 南相馬市水道課
- 53分～ 南相馬市議会定例会 令和5年第5回(12月)定例会 放送日程のお知らせ
- 56分～ エブリバディ体操 ～グーパー体操編～
- 58分～ 気をつける“ながらスマホ”
- 59分～ リクエストアワーのお知らせ







浪江町からのお知らせ

浪江町公式facebook「つながろう なみえ」から

大堀地区で震災当時の様子を残すための「アート展」開催  
～「震災遺構型アーティストインレジデンスプロジェクト」～

2月16日から3日間、昨年3月末に特定復興再生拠点区域として避難指示が解除された浪江町大堀地区で、アーティストによる「アート展」が開催されました。

建物の解体が進む大堀地区に窯元を構える「松永窯」が、震災当時の店舗の様子を「できるだけそのまま」「安全な形で」残すため、アーティストに感じたまま作品を作ってもらいました。

電気も水道も通ってない場所ですが、日産自動車の電気自動車リーフから給電を活用し、電気を活用した展示が行われました。



**松永窯陶芸館**

大堀相馬焼松永窯震災遺構型  
アーティストインレジデンスプロジェクト

Artist

石上 洋 / Yo Ishigami

マルチメディアアーティスト、10代の頃から写真撮影を始め、実写映像・CG・音楽・プログラミング・エレクトロニクスといった様々な表現手法を学び研究し続ける。活動のテーマとして、五感の感受する人エノイスを解消すること、現代の高層に文明化された社会に生きる私たちの空間を再自然化することを中心に定めている。

嶋 真雅 / Mai Matoba

東京生まれ。東京藝術大学大学院の修士課程に在籍し、2017年より同大学大学院の修士課程に在籍し、2019年に同大学大学院の修士課程を修了。2020年に同大学大学院の修士課程を修了。2021年に同大学大学院の修士課程を修了。2022年に同大学大学院の修士課程を修了。2023年に同大学大学院の修士課程を修了。2024年に同大学大学院の修士課程を修了。

2024  
2月16日(金)～2月18日(日)  
10:00～15:00 場所 大堀相馬焼松永窯旧店舗 (松永陶芸館)  
〒979-1545 福島県双葉郡浪江町北川原74

主催 大堀相馬焼松永窯震災遺構型アーティストインレジデンスプロジェクト実行委員会(カッチ株式会社)  
共催 大堀相馬焼松永窯 協力 日産自動車株式会社 浪江町地域センターなみえ  
©2024 浪江町 浪江町観光協会 浪江町観光協会 浪江町観光協会 浪江町観光協会 浪江町観光協会





## 双葉町からのお知らせ

### 令和6年度双葉町会計年度任用職員募集のお知らせ

2月20日HP更新

双葉町では、令和6年度会計年度任用職員を下記要領により募集します。

#### 雇用期間

4月1日～令和7年3月31日

#### 募集期限

2月29日(木)

※応募状況により締め切り前であっても、募集を終了することがありますのでご了承ください。

●持参の場合 平日 午前8時30分～午後5時15分  
※双葉町役場総務課のみで受け付けを行います。(土、日曜日、祝日を除く)

●郵送の場合 2月29日(木)までの消印有効  
【送付先】〒979-1495 双葉郡双葉町大字長塚字町西73-4  
双葉町役場 総務課 行政係

#### 勤務地

- (1) 双葉町役場 (双葉郡双葉町大字長塚字町西73-4)
- (2) 双葉町役場埼玉支所 (埼玉県加須市騎西36-1 加須市役所騎西総合支所内)
- (3) 双葉町役場つくば連絡所 (茨城県つくば市並木三丁目1-551棟)
- (4) 町民交流施設 せんだん広場 (郡山市御前南2-73)
- (5) 町民交流施設 ふたば交流広場 (埼玉県加須市中種足16-2)
- (6) 双葉町立双葉中学校・双葉南小学校・双葉北小学校・ふたば幼稚園 (いわき市錦町御宝殿56)

次ページへ続きます 

## 募集業種等

## (1) 双葉町役場募集業務

業務名	求人職種	求人数	就業時間	業務の内容
行政一般事務補助	事務職	5	午前8時30分 ～ 午後5時15分	行政一般事務補助および業務補助 (双葉町役場においての総務事務および業務、 復興推進事務および業務、健康福祉事務お よび業務、住民支援事務および業務、農業振 興事務および業務) ※必要な経験等 :基本的なパソコン操作(Word、Excel等の 利用) :普通自動車運転免許(AT可)

## (2) 埼玉支所募集業務

業務名	求人職種	求人数	就業時間	業務の内容
行政一般事務補助	事務職	1	午前8時30分 ～ 午後5時15分	行政一般事務補助および業務補助 (埼玉支所においての住民支援事務および業 務) ※必要な経験等 :基本的なパソコン操作(Word、Excel等の 利用) :普通自動車運転免許(AT可)

## (3) つくば連絡所募集業務

業務名	求人職種	求人数	就業時間	業務の内容
行政一般事務補助	事務職 (パート)	1	午前9時 ～午後5時 (週3日)	行政一般事務補助および業務補助 (つくば連絡所においての各種証明等の取り 次ぎ、施設管理等の事務および業務) ※必要な経験等 :基本的なパソコン操作(Word、Excel等の 利用) :普通自動車運転免許(AT可)

## (4) 町民交流施設「せんだん広場」募集業務

業務名	求人職種	求人数	就業時間	業務の内容
施設総合管理業務	事務職	1	午前8時30分 ～ 午後5時15分	行政一般事務補助および業務補助 (郡山市内の町民交流施設「せんだん広場」 においての利用申請受付、施設管理等の事 務および業務) ※必要な経験等 :基本的なパソコン操作(Word、Excel等の 利用) :普通自動車運転免許(AT可)

次ページへ続きます 



## (5) 町民交流施設「ふたば交流広場」募集業務

業務名	求人職種	求人数	就業時間	業務の内容
施設総合管理業務	事務職	1	午前8時30分 ～ 午後5時15分	行政一般事務補助および業務補助 (埼玉県加須市内の町民交流施設「ふたば交流広場」においての利用申請受付、施設管理等の事務および業務) ※必要な経験等 :基本的なパソコン操作(Word、Excel等の利用) :普通自動車運転免許(AT可)

## (6) 教育委員会募集業務

業務名	求人職種	求人数	就業時間	業務の内容
学校用務員	労務職(パート)	1	午前8時 ～午後3時	いわき市内の幼稚園、小中学校においての環境整備、学校給食の運搬業務および事務補助等 ※必要な経験等 :基本的なパソコン操作(Word、Excel等の利用) :普通自動車運転免許(AT可) ※幼稚園、小中学校の行事等に伴い、土・日曜日、祝日出勤があります。

上記(1)～(6)の業務詳細は、ハローワーク求人票をご確認ください。

## 面接予定日および会場

区分	面接予定日	会場
双葉町役場募集業務	受付後、 本人に連絡します。	双葉町役場
埼玉支所募集業務		双葉町役場埼玉支所
つくば連絡所募集業務		双葉町役場つくば連絡所
町民交流施設「せんだん広場」募集業務		双葉町役場郡山支所 (郡山市朝日1丁目20-2)
町民交流施設「ふたば交流広場」募集業務		双葉町役場埼玉支所
教育委員会募集業務		双葉町教育委員会(双葉町役場いわき支所) (いわき市東田町二丁目19-4)

- ※ 面接は3月上中旬を予定しています。日程および会場につきましては個別に連します。
- ※ 面接前に書類選考を実施します。書類選考の結果、不採用となる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

次ページへ続きます 

## 応募方法

指定の履歴書・職務経歴書にご記入のうえ、お住まいの近くの「ハローワーク」が発行する「紹介状」と併せて、双葉町役場総務課にお出しいただくか、もしくは郵送してください。

▶ 履歴書・職務経歴書 [Word]

<https://www.town.fukushima-futaba.lg.jp/secure/14126/06rirekisyo.doc>



**注意** 休業手当または失業手当を受けている方が、給付を受けながらの雇用はできませんのでご注意ください。

### 【応募先】

〒979-1495 双葉郡双葉町大字長塚字町西73-4  
双葉町役場総務課行政係

TEL 0240-33-0124

## 双葉町HP「町長の活動状況」から

### ダルマ市inなこそ

1月27日

1月27日、いわき市勿来酒井復興公営住宅地内において、「ふたばダルマ市inなこそ」が開催されました。町民有志の会 夢ふたば人が、東日本大震災後の平成24年1月にいわき市の南台仮設住宅でダルマ市を開催し、町民同士の再会の場とするとともに、町の新春の恒例行事の伝統をつなぐことを目的とし、以降12回開催していただきました。

開会式で伊澤町長は「昨年から双葉町内でダルマ市が開催されるようになったことから、いわき市での開催は今年が最後となると聞いています。これまでいわき市に皆様のご協力によりダルマ市を途切れさせずに続けてこれたことに対し心から感謝申し上げます。今日は一日楽しんでいただきたい」と述べました。



# 双葉町HP「町長の活動状況」から

## スカイリンクハンガー福島内覧会

1月22日

1月22日、株式会社WorldLink&Company(ワールドリンクアンドカンパニー)が、中野地区復興産業拠点に建設した福島サービスセンター「スカイリンクハンガー福島」が開業し、内覧会が行われました。

スカイリンクハンガー福島は、「ドローンの総合サポート拠点」と位置付けられ、ドローンの修理やメンテナンスを行う事務所と工場、保管倉庫のほかテスト飛行を行う敷地を備えています。

内覧会に参加した伊澤町長は、施設の見学や実際にドローンを操縦し、「非常に将来有望な企業が双葉町に来てくれたと大いに期待しています」と述べました。



## 双葉町ダルマ市

1月6日、7日

新春恒例の双葉町ダルマ市がJR双葉駅前広場で開催されました。

伊澤町長は「町内にたくさんの露店が並び、双葉ダルマの販売や巨大ダルマ引きが行われる震災前の頃と同じダルマ市を見られることを大変うれしく思うとともに、楽しみにしております」とあいさつし、ダルマ市の開催に協力いただいた皆さまに感謝の言葉を述べました。

また、奉納神楽や子ども樽神輿、芸能発表会、民俗芸能の発表、ダルマ神輿などの催しも観覧し、出演された方々を労いました。





# 双葉町HP「町長の活動状況」から

## 環境副大臣が町内を視察

1月9日

1月9日、滝沢求環境副大臣、国定勇人環境大臣政務官が双葉町を訪問されました。伊澤町長は滝沢副大臣に特定帰還居住区域で昨年12月から先行除染が開始した三字地区を案内し、農地や宅地などの状況を見ていただきました。

また、今年5月末の全戸完成に向けて工事が進む駅西住宅や、産業交流センター屋上から中野地区復興産業拠点の整備状況を見ていただき、町の復興の状況について説明しました。



## はたちを祝う会を開催

1月6日

1月6日、双葉町役場において、令和6年双葉町はたちを祝う会を開催しました。今年は53人が20歳を迎え、9人が避難先から出席しました。

伊澤町長は「町内の小学校に通った最後の児童である皆さんが、立派に成長した姿を見ることができ感無量です。一昨年の特定復興再生拠点区域の避難指示解除により、全町避難から帰還へと大きく動き出した双葉町には、課題が多くあり皆さんの熱い情熱と若いエネルギーを必要としています。今後も双葉町のまちづくりに積極的に参加していただき、自然豊かで歴史・文化の薫る「ふるさと双葉町」の再生に向けて大きな推進力となることを期待しています」と人生の輝かしい門出を祝い、式辞を述べました。



# 双葉町HP「町長の活動状況」から

## 双葉町総合美術展、町民作品展

1月5日～7日

1月5日から7日までの3日間、双葉町産業交流センターにおいて双葉町芸術文化団体連絡協議会主催による第34回双葉町総合美術展、第8回町民作品展覧会が開催されました。

伊澤町長は、「双葉町での開催が13年振りに実現できたことを大変嬉しく思います。このような芸術活動を継続されている団体は、双葉郡内では数少ないと聞き及んでおります。震災を乗り越えて、活動を継続されてきたのも、横山会長をはじめ、会員皆様の熱意と多くのご苦勞があつてのことと思います。困難な状況のもとでも創作活動を継続し、作品を出品されました会員皆様の芸術文化に対する熱意に、改めて敬意と感謝を表します」とあいさつし、会員の皆さんの書道や絵画、華道、短歌などの作品を見て回りました。



## 東京電力社長が来庁

1月4日

1月4日、東京電力ホールディングス(株)小早川智明代表執行役社長が来庁しました。

伊澤町長は、高萩文孝町議会副議長とともに小早川社長に「福島第一原子力発電所の廃炉、原子力損害賠償の完全実施及び、復旧・復興への協力に関する要求書」を手渡し、廃炉作業については、安全確保を図りながら多くの課題への対応を計画的に実施し、確実に進めるよう、また原子力損害賠償については、被害者である住民に寄り添ったものであるよう国と協議して進め、日常生活阻害慰謝料の賠償期間の見直しの実施について要求しました。





## 郡山市からのお知らせ

### 郡山市物価高騰対応等生活困窮世帯支援給付金(7万円)

#### および こども加算給付金について

2月16日HP更新

住民税の非課税世帯等へ、電気、ガスその他エネルギー・食料品などの価格高騰による影響の緩和を目的として、1世帯当たり7万円を支給します。

また、児童1人当たり5万円を追加で給付します。

#### 対象となる世帯

次のいずれかにあてはまる世帯が支給対象となります。

#### 1. 基準日(令和5年12月1日)において、郡山市に住民登録のある世帯で、世帯全員の令和5年度住民税均等割が非課税である世帯

※ 住民税が課税されている者の扶養親族等のみからなる世帯を除く。

※ 対象と思われる世帯には、郡山市から給付内容や確認事項が書かれた支給要件通知書を郵送しました。

**注意** 世帯の中に未申告者がいる場合には郵送されません。

#### 2. 家計急変世帯

令和5年1月以降予期せず家計が急変したことにより、世帯全員の収入が住民税非課税相当となった世帯

※ こちらの給付金を受け取るには、**申請が必要**です。申請書に必要事項を記入して、収入額が確認できる添付書類とともに提出してください。

#### 給付金(7万円)の支給開始について

支給要件通知書(令和5年12月26日付け)が届いた世帯で、あらかじめ印字された口座情報などに変更がない場合(口座の変更や新規登録をした場合を除く)は、**令和6年1月29日(月)に指定口座に給付金が振り込み**となります。

なお、その他の方につきましては、準備が整い次第順次支給します。

#### 児童加算給付金について

上記給付金(7万円)対象世帯で、平成17年4月2日以降に生まれた児童1人当たり5万円

※ 対象と思われる世帯には、郡山市から給付内容や確認事項が書かれた支給要件通知書を郵送します(2月下旬以降予定)。

次ページへ続きます 




支給要件通知書が届いた世帯で、あらかじめ印字された口座情報などに変更がない場合(口座の変更や新規登録をした場合を除く)は、3月下旬以降に指定口座に給付金が振り込みとなります。

なお、その他の方につきましては、準備が整い次第順次支給します。

### 【問い合わせ先】

#### ●郡山市給付金コールセンター

(振込口座の変更および申請などについての問い合わせ)

 0120-839-906 午前8時30分～午後5時15分

※年末年始12月29日～1月3日および土日祝日を除く。

ただし、1月6日～1月8日は開設します。

#### ●郡山市物価高騰対応等生活困窮世帯緊急支援給付金相談窓口

(郡山市役所本庁舎1階市民ギャラリー)

午前8時30分～午後5時15分

※年末年始12月29日～1月3日および土日祝日を除く。

## よくあるご質問

**質問： 給付対象世帯の定義は。**

回答： 住民票上の世帯となります。

**質問： 住民税非課税世帯向けの給付、家計急変世帯への給付、それぞれの支給要件を満たせば、それぞれ支給を受けることはできるか。**

回答： いずれかの給付を受けた世帯に属する方を含む世帯は、給付金の区分に関わらず、原則として、再度の支給を受けることはできません。

**質問： 家計急変世帯の収入要件は、世帯員個人ごとに判断することになりますか。**

回答： 世帯としての収入の合計ではなく、個々の世帯員全員が、それぞれ住民税非課税水準に相当する収入であることを確認します。

**質問： 定年退職により収入(所得)が減少し、非課税水準となる場合は、どのような取り扱いとなりますか。また、年金の支給は通常2カ月に1回ですが、年金が支給されない月を任意の「1か月」とすることはできますか。**

回答： 本給付金は、予期せず家計が急変し、直近の収入減少により市町村民税(均等割)非課税相当とみなされる場合には、その世帯を支援し、生活・暮らしを支援する観点から支給を行うものです。よって、定年退職による収入の減少や、年金が支給されない月の収入等は該当しません。虚偽により給付を申請した場合、不正受給(詐欺罪)に問われる場合があります。

次ページへ続きます 

**質問：この給付金は、差押禁止や非課税の対象となりますか。**

回答：「物価高騰対策給付金に係る差押禁止等に関する法律」に基づき、差押禁止等および非課税の対象となります。

## 申請書等のダウンロード

▶ 給付金のご案内(非課税世帯) [PDF]

[https://www.city.koriyama.lg.jp/uploaded/life/102341\\_187740\\_misc.pdf](https://www.city.koriyama.lg.jp/uploaded/life/102341_187740_misc.pdf)



▶ 給付金のご案内(家計急変世帯) [PDF]

[https://www.city.koriyama.lg.jp/uploaded/life/102341\\_187741\\_misc.pdf](https://www.city.koriyama.lg.jp/uploaded/life/102341_187741_misc.pdf)



▶ 第1号様式(記入例) [PDF]

[https://www.city.koriyama.lg.jp/uploaded/life/102341\\_187742\\_misc.pdf](https://www.city.koriyama.lg.jp/uploaded/life/102341_187742_misc.pdf)



▶ 第2号様式\_申請書(非課税) [PDF]

[https://www.city.koriyama.lg.jp/uploaded/life/102341\\_187743\\_misc.pdf](https://www.city.koriyama.lg.jp/uploaded/life/102341_187743_misc.pdf)



▶ 第2号様式\_申請書(非課税)(記入例) [PDF]

[https://www.city.koriyama.lg.jp/uploaded/life/102341\\_187744\\_misc.pdf](https://www.city.koriyama.lg.jp/uploaded/life/102341_187744_misc.pdf)



▶ 第3号様式\_申請書(家計急変世帯) [PDF]

[https://www.city.koriyama.lg.jp/uploaded/life/102341\\_187745\\_misc.pdf](https://www.city.koriyama.lg.jp/uploaded/life/102341_187745_misc.pdf)



▶ 第3号様式\_申請書(家計急変世帯)(記入例) [PDF]

[https://www.city.koriyama.lg.jp/uploaded/life/102341\\_187746\\_misc.pdf](https://www.city.koriyama.lg.jp/uploaded/life/102341_187746_misc.pdf)



▶ 第3号様式別紙\_簡易な収入(所得)見込額の申立書 [PDF]

[https://www.city.koriyama.lg.jp/uploaded/life/102341\\_187747\\_misc.pdf](https://www.city.koriyama.lg.jp/uploaded/life/102341_187747_misc.pdf)



▶ 第3号様式別紙\_簡易な収入(所得)見込額の申立書(記入例) [PDF]

[https://www.city.koriyama.lg.jp/uploaded/life/102341\\_187748\\_misc.pdf](https://www.city.koriyama.lg.jp/uploaded/life/102341_187748_misc.pdf)



問い合わせ

保健福祉部 保健福祉総務課 援護給付係

TEL 024-924-3822

## 住民税均等割のみ課税世帯への給付金(10万円)

### およびこども加算給付金について

2月16日HP更新

エネルギー(電力・ガスなど)・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯に対し、物価高騰緊急支援として、1世帯当たり10万円および児童1人当たり5万円を給付します。

**注意** 令和5年度住民税非課税世帯等に対する物価高騰対応等生活困窮世帯支援給付金(3万円および7万円)を受給した世帯は対象外です。

### 対象となる世帯

次の条件にあてはまる世帯が支給対象となります。

※ 住民税が課税されている方の扶養親族等のみからなる世帯は給付の対象となりません。

#### 1. 住民税均等割のみ課税世帯への給付金(10万円)

基準日(令和5年12月1日)において、世帯全員が令和5年度住民税所得割が課されず、うち少なくとも一人が住民税均等割のみ課税に該当すること

#### 2. こども加算給付金

平成17年4月2日以降に生まれた児童1人当たり5万円


対象と思われる世帯には、郡山市から給付内容や確認事項が書かれた通知書が届きます(2月下旬以降発送予定)。

中身を確認して、令和6年5月31日(金)までに同封の封筒で返信してください。

#### 【問い合わせ先】

##### ●郡山市給付金コールセンター

(申請についての問い合わせ)

 0120-839-906 午前8時30分～午後5時15分

※年末年始12月29日～1月3日および土日祝日を除く。

ただし、1月6日～1月8日は開設します。

##### ●郡山市物価高騰対応等生活困窮世帯緊急支援給付金相談窓口

(郡山市役所本庁舎1階市民ギャラリー)

午前8時30分～午後5時15分

※年末年始12月29日～1月3日および土日祝日を除く。

問い合わせ

保健福祉部 保健福祉総務課 援護給付係

TEL 024-924-3822



# 県外避難者の受入状況

## ■市町村把握分

市町村	人数	市町村	人数	市町村	人数
新潟市	745	燕市	49	聖籠町	-
長岡市	170	糸魚川市	3	弥彦村	7
<b>三条市</b>	<b>54</b>	妙高市	5	田上町	-
柏崎市	439	五泉市	16	阿賀町	-
新発田市	135	上越市	23	出雲崎町	-
小千谷市	7	阿賀野市	31	湯沢町	7
加茂市	9	佐渡市	23	津南町	-
十日町市	12	魚沼市	2	刈羽村	21
見附市	14	南魚沼市	-	関川村	-
村上市	33	胎内市	26	粟島浦村	-
		<b>合計</b>	<b>1,831</b>		

(前月 1,836)

1月31日現在

区分	人数
1 公営住宅・雇用促進住宅等	5
2 借上げ仮設住宅	26
3 賃貸住宅・持家・親戚知人宅等	1,800
<b>1+2+3 (市町村把握分)</b>	<b>1,831</b>
4 病院	0
5 社会福祉施設	3
<b>合計</b>	<b>1,834</b>

(前月 1,839)

**問い合わせ**

**防災局 防災企画課 防災事業係**

**TEL 025-282-1606**

## 避難先住所等の届け出について

東日本大震災に伴い避難されている方で、次のような場合は、全国避難者情報システム(避難者名簿)に登録されている内容を変更する必要がありますので、ご連絡ください。

- ・ 転居したので住所が変わった(変わる予定である)
- ・ 家族構成が変わった  
(子が進学などで転出、帰還した家族がいる など)
- ・ 避難生活が終了した(避難の意思を有しなくなった)

**連絡先**

**三条市 福祉課 福祉・公営住宅係**

**TEL 0256-34-5405**

## 三条市に避難している世帯数と人数(2024.2.21現在)

市町村名	世帯数	人数
小高区	13	33
原町区	3	3
南相馬市 計	16	36
浪江町	3	10
双葉町	1	1
郡山市	3	7
<b>合計</b>	<b>23</b>	<b>54</b>

発行/三条市総務部政策推進課 三条市旭町二丁目3番1号  
Tel 0256-34-5511